

京都部落問題 研究資料センター通信

第46号

発行日 2017年1月25日 (年4回発行)

編集・発行 京都部落問題研究資料センター

当資料センター主催の「二〇一六年度差別の歴史を考える連続講座」の第五回・第六回目を京都府部落解放センターで、一〇月二一日・十一月一日に開催しました。講演要旨は次の通りです。尚、詳しくは年度末に発行予定の講演録をご参照ください。

第5回

近世・近代の京都の清掃の仕事

講師 山崎達雄さん

(こみ文化歴史研究会・日本下水文化研究会員)

近世、京都でのごみ問題は川との関係で起きている。高瀬川・賀茂川・堀川などへの塵芥投棄が治水・農業用水・舟運などへ大きな影響を及ぼしたのである。寛文三年(一六七三)には川へのごみ投棄禁止の制札がだされ、元禄八年(一六九五)には七か所の塵捨場が設置されている。町々に残る文書には非人身分である番人が塵芥を捨場に運んだことや、「こもく銭」を番人に払っていたことが記されている。ごみの処理は町の仕事であり、悲田院から派遣された町々の番人がごみの処理を担っていた。また、売買の対象であった屎尿についても、悲田院が町々の小便受桶の設置の独占的な権利をもつて

いた。

賤称廃止令が出されるまでは、河川や御所、二条城などの公的な場所の清掃は穢多身分の公役としてなされ、町のごみや屎尿については非人身分の人々が担っていたのである。

近代になるとごみの問題はコレラ等の流行もあって衛生上の問題となる。明治四年(一八七一)の賤称廃止令によって番人によるごみの収集はなくなり、屎尿についての権利もなくなる。明治八年(一八七五)には京都府が化芥所を設置する。これは貧民の失業対策事業としてごみ収集を行い、また、ごみの資源化を進めるものであった。

第6回

1928年、昭和天皇の京都での即位の「大典」と朝鮮人

―朝鮮人土木労働者の利用と排除を中心として―

講師 塚崎昌之さん

(佛敎大学・大阪大谷大学非常勤講師)

一九二八年一月に京都で開催された昭和天皇即位の「大典」は、国民への「国体教化」―天皇の「威信」回復という大きな意味を持つていた。そのため、より多く

の国民を集め、熱狂をつくる必要性があった。この「大典」を成功させるため、インフラ整備、特に新京阪鉄道(現阪急京都線・嵐山線)や奈良電鉄(現近鉄京都線)等の新設工事など輸送手段の大規模な整備が短期間で行われた。この工事では、危険な場所でも多くの朝鮮人労働者が働き、トロスコや土砂崩れ事故で多くのけが人・死者が出たが、朝鮮人への労働災害に対する補償はほとんどなかった。

また、この「大典」の成功に向けて、六月には「治安維持法」が「改正」され、当時高まっていた朝鮮人左翼・民族運動も弾圧された。一月には一五〇〇名以上が検束され、朝鮮人も多く含まれていた。

この「大典」は「万世一系」「一君万民」「忠君愛国」といった「国体」思想を広げていくきっかけとなった。そして「国体」思想は、内外に多くの犠牲者を生んだアジア太平洋侵略戦争の思想的基盤となった。そこではマジORITYをまとめるためにマイノリテイへの利用と排除、差別がおこなわれたのである。

当時の新聞記事や聞き取りなどを使いながら、詳しく説明された。

本の紹介

竹内康人著

『静岡県水平社の歴史』

小池 善之

(静岡県近代史研究会)

はじめに 昨年九月、本書の書評を依頼された。私よりも適任者がいるのではないかと申し上げたのだが、是非にといわれ引き受けることとした。

私が、静岡県の部落解放運動について調べたのは、もう二〇年前のことである。『静岡県史』の調査委員として、他に引き受け手がなかったこの項目を担当し、文献・資料調査を行い、与えられた短いスペースを埋めた経験があるだけである。

当時、静岡県の被差別部落の歴史については、本書の著者竹内氏の研究、そして小林丈広氏の論考がある程度であった。本書は、その『静岡県近代史研究』一三号、一四号（一九八七、八八年）に掲載された「静岡県水平運動史」を加筆訂正したもので、基本的に三〇年ほど前に書かれたものである。それが今刊行されるということは、静岡県においてはこの分野での研

究にほとんど進展がなかったということであろう。

本書「付録」で、黒川みどり氏が「県内住民の部落問題に関する認知度は比較的低い」と指摘しているが、まさにその通りで、静岡県の学校では「同和教育」は行われていないし、部落問題が表に出ることはほとんどない。私が『静岡県史』（通史編 近現代二、一九九七年）の「同和教育」の項の末尾で、「二一世紀に差別を持ち越さないためには、人権教育としての同和教育をきちんと位置づけ、地域における被差別部落の歴史的研究を深化させながら、部落解放を視野に入れた系統的な教育を展開していく必要がある」と書いた所以である。しかし、認知度を高めるための努力は今もなされていない。まさに認知度の低さと研究状況に進展がないことは等号で結ばれるのだと思っている。

その意味で、本書の刊行が、静

岡県民の部落問題に対する「認知度」を高める契機となるのではないかとたいへん期待している。

本書の構成 まず本書の構成を掲げておく。

- 第一章 部落改善運動の展開
- 1 静岡県の部落改善運動
- 2 静岡県社会事業協会の設立と活動
- 第二章 静岡県水平社の結成と差別糾弾
- 1 静岡県水平社の結成
- 2 差別糾弾闘争の展開
- 第三章 静岡県水平社解放連盟の活動
- 1 全国水平社自由青年連盟
- 2 全国水平社解放連盟
- 第四章 軍隊差別糾弾闘争と県水平社
- 1 北原泰作直訴事件
- 2 豊橋連隊糾弾闘争
- 第五章 融和運動の展開
- 1 地域での融和会の結成と活動
- 2 静岡県融和団体連合会の設立
- 第六章 恐慌と部落産業
- 1 恐慌と部落産業
- 2 部落経済更生運動
- 第七章 高松差別裁判糾弾闘争と全水静岡県連合会
- 1 高松差別裁判と請願隊

2 「請願隊は如何に闘ったか」
発刊

第八章 「満洲」移民と被差別部落

1 「満洲」移民の推進
2 移民団と部落差別

第九章 水平社の解散と同和奉公会

1 「挙国一致」と水平運動・融和運動
2 同和奉公会と戦争動員

巻末に、静岡県水平社関係年表と参考文献が掲載されている。

構成は以上である。おそらくあまり多くは限られた資料を渉猟され、それにもとづいて叙述されているが、なかなかたいへんな作業ではなかったかと推察する。以下、内容につき検討していくが、冒頭に記したように、私がこの分野を調べ叙述したのは二〇年ほど前で、それ以後はほとんど研究してこなかったため、不安をもちながらの内容紹介であることをお断りしておく。

融和運動のこと 本書は、水平社の運動を叙述することを主眼としているながら、一八九〇年代に北村電三郎らが浜名郡吉野村で始めた「部落改善運動」やそれにつながる融和運動についてもやや詳しい説明をしている。部落差別を解消

しようという動きは、水平社運動だけではなく、行政と連携した融和運動が展開されたからで、融和運動は水平社運動と対抗しつつ、同時に水平社の運動や組織形態を取り込み、被差別部落の有力者とも協力しながら地域に密着した動きをしていた。かつて小林丈広氏は、被差別部落の様々な動きを水平運動、融和運動という対立的な図式にあてはめるのではなく、「実際に行われた内容で評価する、その上で、実際にそれらが部落差別の解消に寄与しうるものであったか」（『水平運動を支えた諸潮流―静岡県の事例を通して―』、『部落解放研究』八八号、一九九二年）を考えていくという提起をされたが、私もそれに同意するものである。

一九二六年一月二日に出された県社会事業協会の「融和問題二関係件」（『静岡県史資料編19』、一九九一年。所収資料）などを読むと、実態を踏まえた網羅的で具体的な対策が提案されていることがわかる。「付録」において黒川氏は、静岡県では「戦前から戦後にいたるまで解放運動の力量が大きかったとはいえない」と記しているが、その要因の一つに県内の融和運動が効果的な働きをしたことがある

のではないか。本書でも各所で水平社運動と融和運動の確執、とりわけ第五章で融和運動の事例を紹介しているが、融和運動については時期による変化を踏まえながらより具体的な検討がなされる必要があるだろう。それは、思想的・イデオロギー的な紹介だけではなく、融和事業そのものの分析である。そのなかで融和運動の評価も考え直さなければならぬように思う。

運動への言及は、第一章の部落改善運動ではなく、第二章冒頭に記すべきではなかったか。というのも、米騒動は、管見の限り、被差別部落民が差別構造の中に忍従することをやめて、差別の不当を社会に訴えて「事件」とし、差別構造の攻勢的克服に踏み出しているからである。同時に、一九二〇年の静岡県社会事業協会の設立とその後融和政策の展開も、米騒動に衝撃を受けた行政による対応という側面が強いと思われる。したがってこれは、第五章にもっていくべきではなかったかと思う。

一九二三年三月、小山紋太郎が中心となって静岡県水平社が旗揚げされた。第二章は、各地に水平社の支部が広がっていく様が描かれる。県内各支部の大会には、平野小剣、南梅吉、北原泰作らが県外から参加し演説を行っているが、水平社の県域をこえたつながりの存在を示すものとなっている。

なおこの時期のことを記した資料として、融和運動を担った中心人物である井上良一の『自叙伝』（私家版、摺筆は一九五六年）がある。これについては、小林丈広氏が「静岡県水平社創立期の一史料」（『部落解放研究』第八六号、一九九二年）で紹介しているが、これを引用することによって、水平社創立期の状況がより豊かに描けたのではないか。また本章で、融和政策を批判する水平社の行動に言及しているが、井上の知見をかみ合わせれば、部落内の複雑な関係をより浮き彫りにできたのではないかと思う。

ところでこの章では、『自由新聞』、『平等新聞』が紹介されている。それらは、県水平社、全水青年自由連盟の準機関紙のような存在であったが、せつかくなのでそこに記されたものをもとに、より詳しく分析していただけたらよかったと思う（小林丈広「静岡県の水平運動と『自由新聞』『平等新聞』」、『静岡県近代史研究』第二二号、一九八六年）。

また本書は、第二章、第四章で、差別事件と水平社による糾弾闘争の事例を多く紹介している。私が『静岡県史』で取り上げた際には、県の意向で人名、地名を隠した表記を強いられたが、本書はそうしたこともなく叙述しているがゆえに、様々な差別事件が県内各地で起きていたことが明確に記されている。だからこそ部落問題は教え

られなければならないと痛感する
しだいである。

小山紋太郎の動き

静岡県水平社
結成の中心人物は、小山紋太郎で
ある。小山紋太郎なしに、県水平
社を語ることはできない。と同時
に、小山は水平社運動のなかでア
ナキズム系のリーダー的な存在で
あった。小山については宮崎晃
『差別とアナキズム』（黒色戦線社、
一九七五年）にも記されているが、
本書では第三章、第七章、そして
第九章で詳述されている。第三章
に於いては、全水青年連盟、さら
に全水解放連盟というアナキズム
系の運動が記されている。小山は
その中心人物であり、彼の主張が
全水の運動にいかなる影響をもた
らしたのかは追究さるべき価値が
ある。本書第七章で、一九三四年
の全水一二次大会での報告など、
小山が経済闘争や生活権闘争を重
視するようになった（九三頁）とあ
るが、これは「かつての融和政策
を排撃していた姿勢からの大きな
転換」（黒川みどり『近代部落史』、
平凡社、二〇一一年、一六三頁）でも
あり、そのような転換がなぜなさ
れるようになったのか、こうした
小山の思想をたどることは、全国

ならびに県の水平社運動を分析す
る重要なカギであると思う。著者
にはぜひその研究をお願いしたい。

「満洲」移民

第八章は、被差別
部落から送出された「満洲」移民
についての内容であるが、そこで
は一人の体験が綴られている。

「真の厚生と融和問題解決の根本
的解決とは大陸への進出にあり」
（『静岡県社会事業』一九三九年二月
号）として一九三八年の第七次「満
洲」移民に参加した人の、拓務訓
練所や入植地において差別された
経験が具体的に記されている。
「大陸への進出」が差別解消の手
段とはなり得なかつたことの証左
である。こうした体験を掘り起こ
した努力を多としたい。

戦時動員体制への包摂

第九章は、
戦時動員体制が水平社運動を包摂
していく時期を扱う。

全水解散へと向かうなか、それ
に抵抗する静岡県連の動きが記さ
れるが、最終的に部落住民を戦時
動員する目的をもった同和奉公会
に組み込まれていく。ここで県水
平社を牽引してきた小山の姿が消
えていく。

この章では、戦時下における差

別の事例が記されている。戦争は、
差別を解消しないということでも
ある。また、追悼碑や墓碑を「資
料」とすることにより、戦時動員
や徴兵による戦争被害を浮かび上
がらせている。資料がない中での
ユニークな方法である。

おわりに

本書は、静岡県の部落
史に関わる事項をほとんど網羅し
ている。著者の地道な研究がこの
ように実を結んだわけで、本書が
静岡県の部落問題理解への一階梯
となることを祈りながら、若干の
要望を記しておきたい。

もし本書の読者を一般の人に設
定しているのなら、より詳しい説
明をしたほうがよいと思われる箇
所があった。たとえば、全国水平
社における青年同盟（ボルシェビキ
派）と青年連盟（アナキズム派）の
対立であるが、これについていか
なる相違があるのかなどの説明は
必要ではないだろうか。また「天
皇思想」という語が散見されるが、
それは何を示すものか、これも説
明が必要だろう。さらに一九三〇
年三月結成の「浜名郡融和会は侵
略戦争へと国民の動員がねらわれ
るなかで結成された」（六九頁）と
あるが、この時期県内各地で同様

の組織が結成されている。なぜ浜
名郡融和会についてののみ、こうし
た説明がなされたのか、など。

静岡県の近代部落史研究につい
ては、本書の著者が牽引してきた。
著者は「あとがき」で、前近代や
戦後の運動については、今後の課
題であるとしているが、私がぜひ
研究していただきたいと思ってい
るのは、それぞれの部落がどのよ
うにして形成されたのかというこ
とである。袋井市笠原地区につい
ては、山本義孝氏の研究があり
（『民間陰陽師の村 笠原院内』、部
落解放同盟静岡県連合会、一九九八年）、
私は山本氏の講演をいまだに記憶
している。

著者への要望が多くなってしまつ
たが、静岡県の部落史は、明治期
における吉野村の「部落改善運動」、
水平社運動のリーダーであった小
山紋太郎など、全国的にも注目さ
れる動きがあった。また県の融和
事業に主導的に関わった安藤寛ら
の言説も俎上に挙げられる価値が
あろう。

静岡県における部落問題の認知
度をあげていくため、竹内氏の今
後の研究を期待したい。

（解放出版社刊、二〇一六年七月、一
四〇〇円）

本の紹介 中村久子著

『対馬非人等史料 諸覚書』 (地域資料叢書15)

橋口 和孝

(長崎人権研究所)

本書は、佐賀を中心に北部九州の多様な被差別民について論究してきた佐賀部落解放研究所の中村久子氏が、対馬の被差別民にかかわる史料として九州大学大学院比較社会研究科の地域資料情報講座による『地域資料叢書』の一環として刊行したものである。対馬は、近世になっても給人とよばれる武士身分が田舎(八郷)に土着し、被官・名子を有するなど中世の名残をとどめ、また廃藩置県による対馬藩の消滅まで存続した奴刑とそ

の結果である拝領下男などは、安河内博の『対馬藩に於ける奴婢制成立の研究』(九州大学文学部国史研究室刊、一九五三年)によれば朝鮮半島の影響を受けた部分もあるとされ独特の社会を形成してきた。そのなかで対馬の被差別民が置かれた状況もまた独特であった。例えば、一八世紀後半に至るまで、対馬には皮多・穢多と呼ばれる被差別民は存在しなかった。皮革生

産も行われず、履物類などの皮革製品は島外から移入していた。また非人・禪門・道心者・乞食などの人々も拝領下男とかかわる部分があり、その実態が解明されたとは言いがたい。中村久子氏は、この対馬の被差別民にも研究の焦点をあててきた。

本書の構成は、

解題

宗家文書記録類Ⅲ諸覚書2

宗家文書記録類Ⅲ諸覚書8

から成るが、宗家文書記録類Ⅲ諸覚書2は表紙に「三番／窄屋番／乞食／窮民小屋入」と記され、宗

家文書記録類Ⅲ諸覚書8は「宝暦二年より寛政十年迄／御救被成下并

属江被下共／附捨扶持被成下共／窮民小屋出入／穢多属」と記されている。内容は、「毎日記」等の日記類から抜書きし、項目ごとに年代順にならべたものである。文書の作成者や作成の事情は不明であるが、表題の窄屋番・乞食・窮民小屋・穢多、さらにこの史料中に出てくる唯心軒は、少なくとも同じ範疇に属するもの、一体のものとして認識されていたと思われる。

※

さて、対馬における穢多身分については、中村正夫の「対馬藩の皮革生産について」(『ながさき部落解放研究』第二四号)や塚田孝の「アジアにおける良と賤―牛皮流通を手掛かりとして―」(『アジアのなかの日本史Ⅰアジアと日本』)、さらに近年の著者の報告「対馬の被差別民」(『佐賀部落解放研究所紀要』第二九号)等で知られるが、本書では宗家文書記録類Ⅲ諸覚書8

(「宝暦二年より寛政十年迄／御救被成下并属江被下共／附捨扶持被成下共／窮民小屋出入／穢多属」)の最後に穢多属として纏められている。『毎日記』など日記類からの抜書きと思われるが、寛政元(一七八九)年の肥前田代領の穢多の招致から寛政八(一七九六)年の差し返しまで、きわめて簡潔に記載されて

いる。ここでは、穢多身分が対馬に招致される背景を含めて、少し補足しながら述べてみたい。

対馬は「国境の島」である。島の北端からは、遠く朝鮮半島の山並みが望める。それだけにヒトとモノの交流は、古代からずっと続いてきた。極端に耕地が少なく山がちの対馬は、糧食を島外に頼るほかになく、朝鮮半島との交易を抜きにしては存在し得なかった。

中世以来この対馬を支配した宗家は、朝鮮との交易を一手に握ることで繁栄した。交易は朝鮮王家に対する朝貢として行われた。慶長・文禄の役で一度は断絶した日朝間の通交とそれに伴う交易は、宗家にとって、さらには対馬全体にとっても死活問題であり、徳川政権のもとで国交回復と日朝交易の再開を図った。

江戸時代の対馬藩は十万石格とされ、朝鮮との外交関係を担った。なお、対馬本島は無高で肥前田代領の米と朝鮮との外交業務と一体化した交易で財政を賄った。交易は、官貿易と私貿易に大別され、さらに官貿易は封進と公貿易に分かれる。このうち封進は、完全な朝貢貿易の形態で、対馬藩側からの進上に対し、朝鮮側が回賜として応えた。公貿易では、輸入する

公木(木綿)の一部を米に替えて受け取っていた。私貿易は倭館内で「相対取引」で行われる自由貿易であったが、この利益が十万石に相当する知行と理解されていた。

しかし日朝交易は、一八世紀以降急速に衰退していく。このため幕府は、延享三年(二七四六)年に私貿易不振の藩財政破綻を支えるために、「倭約」と交易への努力を条件付けて一万両を下賜している。知行代わりの私貿易が成り立たなければ、対馬藩の役である日朝外交業務が遂行できないからである。さらに安永五(二七七六)年には、私貿易断絶を理由に毎年一万二千両を下賜する。同時に幕府からの拝借金や下賜金に頼るだけでは財政窮迫の事態打開は困難として、具体的な財政再建策を強く求めている。

このため対馬藩は、牛皮や牛角爪に着目し、朝鮮から大量に輸入して大坂に回漕して利益を上げている。その一方で、天明八(二七八八)年に「農政興起御国産仕立方」を設け、諸産品の自給体制を打ち立て、島内からの銭貨流出を防ぐため、「百工仕据」として、生産技術の習得を図って紙漉職人や陶工など多様な職人の移住を計画した。

その一環として、島内での皮革と履物類生産を目指して、寛政元(一七八九)年に須川屋平右衛門が雪跡(雪駄)売問屋を願出で、穢多を呼寄せることとした。そのため、同年二月廿五日の記事では須川屋平右衛門は、住居や糧食だけでなく藩所有の皮革を代金三ヶ月で購入するなどの準備し、不足分は朝鮮からの輸入皮の利用も計画して、島内での雪跡(雪駄)の需要を満たすために生産を構想している。順調に進めば島外からの雪駄類移入も差止める計画であった。

しかし、この国産仕法はなかなかうまく進まなかった。一つには、呼寄せた穢多の技術レベルの問題である。つまり、細工巧者が少なかった。このため田代領周辺を探しまわって、結局は博多よりさらに三人雇入れる計画も立てられた。第二に仕法自体に矛盾があったと思われる。同年五月六日の記事には原因は不明ながら、須川屋平右衛門に対して、「穢多共近来自然と気服も致兼、諸取引も疑慮を含候形二而」とトラブルが生じている。このため平右衛門の間屋は廃止となった。代わって穢多の差配や往来切手の取扱い等を行うのが、町人の窮民差引役である。これは、町方の行政機構の一部で、

これまで窮民小屋等の管理を扱ってきた。殖牛馬があつた場合も、これまでは田舎(八郷)の百姓が須川屋平右衛門へ告知していたが、差引役か穢多に直接通知することとなった。また雪跡(雪駄)類も定値段での販売が廃され、市中での相対取引が許されることとなった。市中で自由に売買が出来るようになったため、目印として提札を用いることとした。問屋の廃止は、不慣れた土地で少数の穢多だけで、斃牛馬野処理から雪跡(雪駄)の生産・販売まで遂行することを強いられることとなった。

そして最大の問題は、百姓との軋轢である。寛政七(二七九五)乙卯年九月晦日付では、田代より移住してきた穢多共が「近來平人ニ馴合不埒」であるとしている。これは対馬にはこれまで穢多身分の者はおらず、斃牛馬は百姓が土に埋めてきた。このため穢多のあしらい方を心得ず、穢多身分の者もこれに乗じて平人に馴れ親しむよう心がけているとし、心得違いがないように提札だけでなく常に笠に印を付けるよう申付けている。新しく移住してきた穢多身分との付合い方に苦慮する島社会の様相を語っている。安政六(二八五九)年の対馬藩士中川延良の『楽郊紀

聞』には藩主の参府に水夫として参加した仁位村の百姓が伊勢参宮の折に皮細工を理由に、神宮の番人に参拝を拒否されそうになる逸話があり、穢多や皮細工に対する島民と「他国」の大きな意識の断絶を経験している。

他国では当たり前の斃牛馬の皮を剥ぐ行為が、対馬では馴れぬ事と飼牛への憐れみから抵抗感が強かった。このため藩では、踏み物(雪駄)の国産は国益であり、牛馬に限らず万物共に国益や人のために役立つよう用いることは、昔からの道理であり、村役人には村人に対して斃牛馬があつた場合には直ちに告知するよう申付けている。島民の斃牛馬の皮を剥ぐことへの抵抗感、嫌悪感を他国では在り来たりのこと、万物は人の役に立つよう用いるのが道理とする論理で百姓を説得している。

その後も藩の政策は一貫せず、寛政七(一七九五)年には再び須川屋平右衛門へ問屋を命じて、穢多身分の管理統制も強化している。再度雪駄の市中売り廻りも禁止、穢多と交わつた者は、穢多入を申付けると、穢多身分の者との交流を制限している。

しかし結局は、乙卯(二七九五)年十二月十二日付にみられるよう

に、「右穢多御取寄既二八ヶ年二相成候処、御国益不相成」、残らず田代に差し返すこととした。当初のもくろみが外れ、雪駄生産は需要を満たすことができず、島外からの雪駄の流入も止まらないためである。

「穢多属」に纏められた穢多身分の招致と、その顛末についての記述はここまでであるが、『毎日記』などから少し補足しておく。藩当局は田代へ差返した理由を、

風儀も乱れ、穢多身分の人々が田代と行き来して銀銭を持ち帰り、銀の流出を招いている。また穢多人口が増加し、経済力も付ければ、島民が欺かれかねないとしている。本書には記載されないが、穢多身分の人々は再度招致された。文化十(一八二二)年、今度は作事方改の三山利右衛門と町人森岡屋市兵衛が願出て雪駄生産のため田代より五家族が呼寄せられた。皮は朝鮮からの輸入皮か田舎(八郷)での斃牛馬皮を売り渡すとし、田舎廻りを禁じている。同時に島民に穢多を門内、敷居内に立ち入らせず、言葉遣いも至って下賤にするように与頭、町奉行、郡奉行を通じて申し達している。身分の差異が強調され、穢多身分にも島民にもそれぞれの分に応じた振る舞い

が強く求められている。しかし、問屋を請負う商人が次々に替わり、皮の剥取りも順調に進まないため、穢多の田舎廻りをまたまた許可するなど藩の政策も混乱している。招致された穢多身分の人々も、対馬の島民も混乱し、そして藩当局さえ政策が一貫せず当惑しているようにさえ見える。しかし、藩の「教育」によって差別だけはしっかりと定着していった。

※

宗家文書記録類Ⅲ諸覚書2の『三番／牢屋番／乞食／窮民小屋入』には、窮民小屋と唯心軒についての記述がしばしば顕れる。例えば、寛文九(一六六九)己酉年閏十月十日付で禅門は唯心軒の支配であること。新道心者について、国分寺へ申し入れたところ、唯心軒が留守のため、代わって三光寺へ対応を命じていることから、禅門・道心者が、唯心軒の支配下にあったことがわかる。新道心者については、着物は出家と紛れないように「ひほつけ」を着させ、白着物の着用を禁じている。

行動が多く、拘束して出身の上方に差し戻そうとしたが、剃髪しているため、髪が戻るまでしばらく籠舎に入れておくようにしたとしている。剃髪した乞食は禅門と言ふことになる。なお籠舎に飯米を入れるのは、窮民小屋番人である。穢多身分の職人を差配したのが窮民差引役であったことから、唯心軒、窮民小屋、穢多について対馬ではお互いに関連あるものとして認識されていたのではないだろうか。

なお唯心軒とは、文化六(二八〇九)年になった対馬の地誌である平山東山の『対馬紀事』や安政六(一八五九)年、中川延良の『楽郊紀聞』によれば、宗氏の祖とされる知宗の四男荒四郎が遊行僧となり、甫鉄宗鷲と号して建長年間に一字を建てたのが始まりとされる。もと遊行宗で後に曹洞宗となった。禅門とは、この甫鉄宗鷲とともに鉦鼓を叩いて、門前に立った僕隸(召使)を初めとするが、今では剃髪・編衫(黒衣)を着て門戸に立って乞巧するものを禅門としている。

『義方様御代窮民御救』(宗家文書記録類ⅢA三一五)によれば、近傍に宝永三(一七〇六)年に五代藩主宗義方によって、窮民廬(窮民小屋)が置かれ、町人のうちで慈悲心

があり、利欲心が少ない者が旅人吟味役の下で差引役を勤めたが、両者は不可分の関係にあったと言っている。窮民廬(窮民小屋)も「本是非乞食之居、中葉六齋徒之居處也」とあり、もともと乞食の住居ではなく、月に六齋の托鉢をする融通念仏の僧徒が住まっていたことがわかる。

ところでのような経過で禅門になるのだろうか。二つのケースを見てみよう。享保十三年十二月十九日付青柳善六は、潜商(密貿易)の罪で奴とされたものの身体の障害を理由に禅門となっている。寛保二年七月八日付佐護深山村佐護六良兵衛の下男喜六の場合は、田舎主人方より欠落したが、その理由が病身で下男としての田舎働きが困難であったためであり、悪事も無いことで本来は主人に返されるべきところ禅門となっている。いずれも奴(拝領下男)で、不行跡などの重い罪科があったわけではなく、身体の障害、病身で働けないことが理由となっている。

唯心軒支配下には、乞食もいた。宝永四(一七〇七)丁亥年七月廿七日付で大浦庄兵衛が願出たのは、乞食の住宅について口論喧嘩、火の始末等の問題から乞食頭の居所の所替である。これに関わって下

屋敷内に引き取ったのも唯心軒である。実態はどうであれ僧形の禅門、道心者のみならず乞食の支配も唯心軒が行っていたことがわかる。なお、乞食については、「乞食頭」のもとに集住していた気配もある。元文二（一七三七）年五月九日付記事では、乞食念齋が市中を夜間徘徊することから、唯心軒の管理不行き届きを不埒と申渡すよう寺社奉行に達されている。唯

心軒は寺社奉行の管轄下にあったことになる。また、貞享三（二六八六）丙寅年付の記事では、下男を「らいさうの煩」で召し使い難いという理由で乞食としている。

享保十八癸丑年十月三日では、非人大入についての記事も出てくる。非人大入は、同居中の中間松賀の稼いだ米を酒に交え、その上松賀を打擲するなど非行を重ねたが、今回までは有免ということだ。唯心軒を打廻番所に呼んで、このようなことがないよう厳しく申渡している。唯心軒支配は非人にも及んでいた。

では、どのようなケースが非人とされたのか。①元文二年閏十一月十八日付の伊奈郷瀬田村下知役宮原利兵衛下女の場合、永代奴であつたが、召し使い難く返上を願うほどで病身の上甚だ不行跡

であつた。②元文四年八月廿三日付仁位郷千尋藻村下知役筑城藤右衛門押領下男六兵衛の場合は、不行跡。③元文五年二月五日付、国分寺永代奴嘉兵衛の場合、宜しからざる病。④同六月十八日付卯妻村下知役波多野治兵衛押領下男市兵衛の場合は、不行跡で返上のうえ懲らしめのためとしている。

四つのケースで共通するのは、彼らがいずれも奴（押領下男）であつたと言ふことである。そのうえ①では、病身で主人も返上を願出るほどの病身で不行跡。②は、不行跡。③は、宜しからざる病。④は、度々不行跡があり懲のためとしている。奴刑は死刑に次ぐ重罪であり、その上でさらに不行跡などの罪科が重なる場合に非人とされたようである。この点で単に貧困や病氣、預かり主が扶持することが困難な場合などに乞食とされたり、窮民小屋に入れられるのとは異なる。同じ対馬藩の飛地であつた肥前田代領では、同様に押領下男が不行跡を重ねる場合は穢多身分とされている。対馬と田代の違いは、その地に穢多身分があつたかどうかということである。

ところで対馬藩には罪人を刑罰として奴婢身分に落とす奴刑が幕末まで行われた。藩主が藩士に罪人を奴（押領下男）として与えて労働力として使役するが、同時にそれを扶持しなければならなかつたため相当の負担でもあつた。したがつて奴婢が病身や虚弱で労働力とならない場合、預かり主そのものが扶持し得なくなつた場合は返上の理由となつた。不行跡の場合も同様に返上された。返上された奴は、新たに他に預けられるが、「上方追登」として、追放される場合もあつた。この奴（押領下男）は、本来は罪人に対する労役刑であつて必ずしも被差別ということではないが、本人のみならず曳科（縁坐刑）で妻子が下男（下女）とされる場合も多い。また奴（押領下男）を経て非人、禅門、乞食になるケースも多いことから、奴（押領下男）についても改めて考察してみることがあるだろう。

最後に窮民小屋である。宝永三（一七〇六）年旅人吟味役の下に設置され、町人に差引役を申付け、生国を問わず、老衰、病身者、身寄りのない者に飢寒の死を免れる程度の衣食を与えるとして、飯米一日二合のほか、薪、塩味噌、着物も与えている。享保一九（一七三三）年に旅人吟味役が廃されると、御勘定奉行所が管轄する。窮民小屋に入るケースは実に様々である

が、奴（押領下人）が、唯心軒支配下の非人や禅門、乞食ではなく窮民小屋に入る場合も多い。この点の差異が今ひとつはつきりしない。また、「牢屋番」という表題にもかかわらず、牢屋番に関する記述はなく、どのような人々が行刑役を担ったかはつきりしない。招致された穢多も雪駄製作のためであつて、行刑役を担った形跡はない。

※

対馬の独特の文化や風俗は、被差別民のあり方にも大きな影響を与えてきたが、これまであまり触れられることのなかつた対馬の被差別民の状況を、史料によって発掘した中村久子氏の功績は大きい。近世後半になって初めて導入された穢多身分をめぐる混乱、少なくとも当初は不可分の関係にあつた唯心軒と窮民小屋、そしてそれぞれの役割、穢多の差配も一時的ではあるが、窮民差引役が行つたことなど人々は、禅門、道心者、乞食、非人そして穢多身分が似たような境涯にある者として認識していたと思われる。一方で、まだまだ不明の部分も多い。本書はその解明のために第一歩となる。今後を期待したい。
（花書院刊、二〇一六年三月、一六〇〇円）

革の仕事と被差別部落』野寄昌平

座談会 松本治一郎先生逝去50年 松本治一郎先生の遺産を運動や現代・未来にどう引き継ぐか 組坂繁之、高山文彦、イアン・ニアリー 司会：森山沾一
皮革の比較史 4 シェル・コードヴァンをつくる人びと 西村祐子

部落解放 735 (解放出版社刊, 2017. 1) : 600円

特集 田川・川崎町立同和保育所の挑戦

本の紹介

三好正彦, 平野拓朗編著『ユーモアとしての教育論 可笑しみのある教室へ』／荒牧重人, 半田勝久, 吉永省三編『子どもの相談・救済と子ども支援』／在日コリアン弁護士協会編『ヘイトスピーチはどこまで規制できるか』／原ミナ汰, 土肥いつき編著『にじ色の本棚 LGBTブックガイド』／小笠原和彦著『刑務官佐伯茂男の苦悩』／木ノ戸昌幸著, NPO法人スウィング編『Swingy days』
部落共同体論 形成期の社会的分業とその構造 5 第1部 部落共同体の基本的職業と歴史 第3章 「中世非人」の職掌と共同体 2 川元祥一

皮革の比較史 5 アジアの革づくり人たち 西村祐子

部落解放研究 205 (部落解放・人権研究所刊, 2016. 10) : 2,000円

特集 識字・基礎教育保障の動向と課題

リテラシーと識字の概念整理 上杉孝實／今日の大阪の識字学級のすがた—大阪府内識字学級実態調査の結果から— 棚田洋平／大阪市内の被差別部落における識字学級—大阪府内識字学級実態調査(2015年度)・学級訪問調査より— 菅原智恵美／大阪府における識字・日本語学習活動の現状と課題—「大阪府内における識字・日本語学習活動促進のための課題整理」より— 田中隆博／なぜ識字・日本語学習なのか—よみかき茶屋26年の歩みから— 柴田亨／外国にルーツをもつ子どもの教育実践の原状と可能性—「ちがひ」があふれる学校現場からの声— 山崎一人／尼崎市における識字・日本語教室調査報告 小原武次郎／義務教育未修了者の「人権としての学習権保障法」実現をめざす全国夜間中学校研究会の活動 須田登美雄／基礎教育保障学会の設立と識字・日本語学習をめぐる新たなうねり—多様な教育機会確保法案の成立を視野に入れつつ— 野山広／米国の成人教育がかかえる現代的緊張関係 Erik Jacobson／イギリスにおける成人基礎教育政策の動向とその評価—政策の歴史の変遷— 岩槻知也

部落解放研究くまもと 72 (熊本県部落解放研究会刊, 2016. 10)

熊本地震と障害者支援—避難所の経験から 花田昌宣

『嶋屋記』と熊本の部落史教材—「竹やらい」はあったか— 吉田文男

部落解放ひろしま 99 (部落解放同盟広島県連合会刊, 2017. 1) : 1,000円

特集 台頭する差別・排外主義—「差別禁止法」の制定を

鳥取ループ・示現舎の差別性・犯罪性 芝内則明／ヘイトスピーチ・インターネットの差別書き込みと差別禁止法 金尚均／排外主義と政治—在特会と極右の台頭をめぐって 樋口直人

「部落差別解消推進法」をどう見るか 岡田英治

浅草弾左衛門フィールドワークに学んで 平賀悦子
解放運動の人間像 39 親鸞思想と関連して 小森龍邦
部落差別問題等に関する教学委員会を終えた大谷派のこれから 阪本仁

『観経』「是旃陀羅」の本質的問題—社会的「悪人」から普遍的「悪人」への深まりとしての解釈は可能か— 小武正教

部落問題研究 218 (部落問題研究所刊, 2016. 10) : 1,058円

研究の足跡 5 大山喬平氏の中世身分論・農村史研究の軌跡—「領主制・中世村落・身分制」研究から「ゆるやかなカースト社会」論、「ムラの戸籍簿」研究へ— 話者 大山喬平/聴き手 久野修義・馬田綾子・三枝暁子・塚田孝・竹永三男・西尾泰広

聴き取り会を終えて

再度の弁明—インドの物差しということ— 大山喬平／大山中世史研究の根っこを学び直す 久野修義／「村落」を感じるということ 馬田綾子／研究史とどう向き合うか—聴き取り会から学んだこと 三枝暁子

大山喬平氏著作目録(未定稿)

リベラシオン 164 (福岡県人権研究所刊, 2016. 11) : 1,000円

特集 松本治一郎逝去から50年

松本治一郎逝去50年を迎えて～人間の完成に向かって突進した人生～ 西尾紀臣／逝去から50年、松本治一郎を語る 高山文彦氏インタビュー 聞き手 竹永茂美・関儀久／“巨星落地”の思い出 林力／松本治一郎資料にみる第19回衆議院議員総選挙 梅本真央／松本治一郎と各県各地の水平運動について～1933年から1936年の松本治一郎あて電報を中心に～ 竹永茂美／図書紹介 イアン・ニアリー著『部落問題と近現代日本—松本治一郎の生涯』 塚本博和／「囚人」と「囚衣」の松本“次”一郎—アーカイブズとして見た井元麟之資料— 喜多恵／部落解放運動と国際連帯 友永健三

堺利彦論集刊行に寄せて—堺利彦顕彰会の起点・1955年の情景と言説 堺利彦論集編集委員会

民衆史こぼれ話 片隅に生きた人たち 27 遺体と人権—解剖学史における— 石瀧豊美

りべらちお 30 (四国地区大学人権教育研究協議会刊, 2016. 6)

「スジ」という差別の論理 赤松啓介著『差別の民俗学』を読む 関口寛

人権教育における高大連携—徳島市立高校と京都大学生駒佳也

ルシファー 19 (水平社博物館刊, 2016. 10) : 500円
2015年度第1回公開講座報告 水平社創立と親鸞の思想 赤松徹真

和歌山研究所通信 54 (和歌山人権研究所刊, 2016. 12)
視座 ちょっと待て、「徳川吉宗將軍就任300年」！—吉宗と差別政策— 藤里晃

高野山戦国武將の石塔に見る被供養者の人生及び造立の背景 2 木下浩良

月刊地域と人権 390 (全国地域人権運動総連合刊, 2016. 10)

特集 「『部落差別』固定化法案」を廃案にしよう

あるべき人権救済のシステムから「部落差別解消法案システム」の問題点を考える 藤原精吾／部落差別解消法案に反対する 石川元也

月刊地域と人権 391 (全国地域人権運動総連合刊, 2016. 11)

特集 「『部落差別』固定化法案」は廃案に

「部落差別解消法推進法案」を考える 奥山峰夫／日本国憲法と「部落差別」固定化法案 小畑隆資

月刊地域と人権 392 (全国地域人権運動総連合刊, 2016. 12)

講演 基本的人権とは何か—「部落差別」固定化法案批判の基本視点 小畑隆資

であい 655 (全国人権教育研究協議会刊, 2016. 10) : 160円

人権文化を拓く 227 人権思想の揺らぎに抗う 丹羽雅雄

であい 656 (全国人権教育研究協議会刊, 2016. 11) : 160円

人権文化を拓く 228 差別を煽る風が吹いている、反ヘイトの理念に魂を 安田浩一

図書新聞 3269号 (図書新聞刊, 2016. 9. 3)

黒川みどり著『創られた「人種」 部落差別と人種主義』部落問題を人種主義という観点から捉えなおす 通説にパラダイム転換を促すべく書き下ろされた野心作 関口寛

日本史研究 650 (日本史研究会刊, 2016. 10) : 750円
部落の歴史をとりもどす闘いの途上で—岩波講座『日本通史 別巻2』から22年— 斎藤洋一

はらっぱ 375 (子ども情報研究センター刊, 2016. 12)

特集 障害児保育を考える いっしょにすることが当たり前になるために必要なこと

ヒューマンJournal 218号 (自由同和会中央本部刊, 2016. 9) : 500円

「部落差別の解消の推進に関する法律案」の早期成立についての要望書 自由同和会中央本部

部落解放運動40年を振り返って 21 部落解放に天皇制は無用 1 灘本昌久

ヒューマンライツ 343 (部落解放・人権研究所刊, 2016. 10) : 500円

特集 部落差別の現実と法規制—部落差別解消法案から考える

調査結果からみる部落問題のいま 8 長野県中高地区同和地区生活実態調査から 高橋典男

ヒューマンライツ 344 (部落解放・人権研究所刊, 2016. 11) : 500円

特集 熊本地震—現地からの報告

調査結果からみる部落問題のいま 9 長野県中高地区人権に係る住民意識調査から 高橋典男

シリーズ マイノリティの声 13 部落差別から逃げずに生きる 村上裕亮

各地の人権研究所の取り組み 13 差別を内包する社会を人権文化に満ちたものへと変革するために 反差別・人権研究所みえ 松村元樹

ヒューマンライツ 345 (部落解放・人権研究所刊, 20

16. 12) : 500円

特集 相模原障害者殺傷事件から社会が抱える問題を考える

調査結果からみる部落問題のいま 10 近畿大学学生の部落問題認識 (前編) 谷川雅彦

ひょうご部落解放 161 (ひょうご部落解放・人権研究所刊, 2016. 6) : 700円

特集 兵庫の皮革産業

皮革のまちの新たな息吹 松原 エルヴェ化成／皮革のまちの新たな息吹 高木 前實製革所／姫路の皮革工場で働いてきた在日外国人たち 瀬戸徐映里奈／差別は断じて許さない—ムラの人たちのくやしき、怒り、不安を背に 大垣俊雄／『ひょうご部落解放』『研究紀要』掲載の皮革関連記事・論考一覧 (2016年5月現在)

古代の「除毛(ケヲオロス)」と「糟」に関連する史料の考察 永瀬康博

本の紹介

高山文彦著『生き抜け、その日のために 長崎の被差別部落とキリシタン』北川真児／牧民雄著『日本で初めて労働組合をつくった男 評伝・城常太郎』荒西正和

[ひょうご部落解放・人権研究所]研究紀要 19 (ひょうご部落解放・人権研究所刊, 2013. 3) : 1,000円

播磨地域皮革史の研究 取組の経過と達成点 出口公長

播磨地域皮革業の展開過程と特質 のびしょうじ

西播磨近世皮革史 史料集 のびしょうじ

ノート 大坂渡辺村皮問屋と北西播磨地域との山皮取引の一端 のびしょうじ

革煙草入 考 のびしょうじ

学校教育における皮革学の先駆と姫路革の科学的研究

出口公長

史料紹介

寛文七年播磨国飾東郡高木村検地地図 のびしょうじ／「斃牛馬割方仕法帳」神崎郡神河町鶴野家文書 勝男義行

角谷静太郎遺稿「播州鞣革と高木の歴史」 出口公長／**部落解放 732** (解放出版社刊, 2016. 10) : 1,000円

特集 解放教育 学校を変える 被差別マイノリティの子どもたち 3

部落解放 733 (解放出版社刊, 2016. 11) : 600円

特集 熊本から差別問題を考える

座談会 いま改めて「差別の現実から学ぶ」 熊本県の部落解放運動と人権・同和教育のあゆみ 松永末廣, 野口誠也, 花田昌宣, 上原仁朗／水俣病を終わらせないことの意味 水俣を歩き、耳を傾け、考え続ける 編集部／

来民開拓団の真相と人権教育 森山英治／私がなぜ落ちたのか、はっきりさせてほしい 熊本における進路保障の

組織的などりくみから 吉田文男

福岡大空襲遺聞 遺体搬送に従事した部落子女らの記憶 平尾弘子

皮革の比較史 3 北米のユダヤ人 西村祐子

部落共同体論 形成期の社会的分業とその構造 4 第1部

部落共同体の基本的職業と歴史 第3章 「中世非人」の職掌と共同体 川元祥一

部落解放 734 (解放出版社刊, 2016. 12) : 600円

特集 日本のマジョリティ社会を問う

本の紹介 鎌田慧著『ドキュメント 水平をもとめて 皮

解放新聞広島県版 2222号 (解放新聞社広島支局刊, 2016. 10. 15)

「昭和」史の中のある半生 50 小森龍邦

解放新聞広島県版 2223号 (解放新聞社広島支局刊, 2016. 10. 25)

「昭和」史の中のある半生 51 小森龍邦

解放新聞広島県版 2224号 (解放新聞社広島支局刊, 2016. 11. 5)

「昭和」史の中のある半生 52 小森龍邦

解放新聞広島県版 2225号 (解放新聞社広島支局刊, 2016. 11. 15)

「昭和」史の中のある半生 53 小森龍邦

解放新聞広島県版 2226号 (解放新聞社広島支局刊, 2016. 11. 25)

「昭和」史の中のある半生 54 小森龍邦

解放新聞広島県版 2227号 (解放新聞社広島支局刊, 2016. 12. 5)

「昭和」史の中のある半生 55 小森龍邦

解放新聞広島県版 2228号 (解放新聞社広島支局刊, 2016. 12. 15)

「昭和」史の中のある半生 56 小森龍邦

語る・かたる・トーク 260 (横浜国際人権センター刊, 2016. 10) : 550円

シリーズ「解放教育」継承への扉 57 道德教育と人権教育 6—タテマエを乗り越える力のある教材— 外川正明
語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う
「まさかミナミが…」 吉成タダシ

語る・かたる・トーク 261 (横浜国際人権センター刊, 2016. 11) : 550円

シリーズ「解放教育」継承への扉 58 道德教育と人権教育 7—改めて教材を深く理解する視点— 外川正明
語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う
「スタートはマイナスから」 吉成タダシ

語る・かたる・トーク 262 (横浜国際人権センター刊, 2016. 12) : 550円

シリーズ「解放教育」継承への扉 59 道德教育と人権教育 8—道徳性を評価できるか— 外川正明
語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う
「やってやろうじゃないか」 吉成タダシ

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター
たより 45 (カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター刊, 2016. 11)

第8回対話集会・最終回 発題者 山本栄子さん コーディネーター 山村暁子さん

かわとはきもの 177 (東京都立皮革技術センター台東支所刊, 2016. 9)

靴の歴史散歩 122 稲川實

皮革関連統計資料

関西大学人権問題研究室紀要 72 (関西大学人権問題研究室刊, 2016. 9)

長期療養児の医療と教育的支援 加戸陽子, 眞田敏
ブラジルへ帰国した日系人の若者たちの進路とエスニック・アイデンティティ—トランスマイグレーションとしての経験から— 山ノ内裕子

戦争の語りと現代若者の戦争観に関する研究 2 グロー

バル時代を生きる青少年の歴史認識—フランクフルト市の高校生への調査から— 杉谷眞佐子
中国の大学における民族教育—教科書の記述を中心に 山田勲之

京都市地域・多文化交流ネットワークサロン通信 19 (京都市地域・多文化交流ネットワークサロン刊, 2016. 9)

“東九条を知る学習会 「ウトロ」地区～「住みつけたい」を叶えた画期的な取り組みとこれからのまちづくり～”に参加して きむらりえ

グローブ 87 (世界人権問題研究センター刊, 2016. 10)

愛宕念仏寺と清水坂の弦指 村上紀夫

ユネスコ世界記憶遺産へ「朝鮮通信使」を登録申請 仲尾宏

国際人権ひろば 130 (アジア・太平洋人権情報センター刊, 2016. 11) : 350円

特集 台湾の人権とエンパワメントに出会う旅・報告

在日朝鮮人史研究 46 (在日朝鮮人運動史研究会編, 2016. 10) : 2,400円

「不正渡航」と渡航管理政策—1920年代の釜山を中心に 福井謙

1940—41年、大阪における李垠・方子・玖の生活とその後の李玖の人生 塚崎昌之

高暮ダムの歴史再読—戦前・戦中・解放後の広島における在日朝鮮人史の交錯 呉仁済

巢鴨事件—戦後の布施辰治と朝鮮人 その2 川口祥子
金嬉老公判対策委員会における民族的責任の思想の生成と葛藤—梶村秀樹の思想的関与を中心に 山本興正
特別養護老人ホーム「故郷の家・京都」における在日コリアン高齢者—2012年の生活実態調査から 西田知未
在日コリアンの家計簿 李光宰

試行社通信 362 (八木晃介刊, 2016. 12)

「土人」発言に思う まつろわぬ民たるために

振興会通信 130号 (同和教育振興会刊, 2016. 9)

同期運動史の窓 36 左右田昌幸

人権と部落問題 892 (部落問題研究所刊, 2016. 11) : 600円

特集 ハンセン病問題の今

追悼 民主的同和教育を守った—大同啓五さん— 東上高志

本棚 大塚茂樹著『原爆にも部落差別にも負けなかった人びと 広島・小さな町の戦後史』 矢頭正明

文芸の散歩道 藤村の絵心につながる画人たち 川端俊英
部落問題研究所70年の面影 8 文化厚生会館問題 東上高志

人権と部落問題 893 (部落問題研究所刊, 2016. 12) : 600円

特集 これでもいいのか介護問題

文芸の散歩道 太平記読みと突き付け売り—江島其磧『浮世親仁形気』より— 小原亨

部落問題研究所70年の面影 9 川端分館／内部態勢を固める 東上高志

季刊人権問題 385 (兵庫人権問題研究所刊, 2016. 10) : 700円

季刊「人権問題」の総目次 (第41号～44号)

収集逐次刊行物目次 (2016年10月～12月受入)

～各逐次刊行物の目次の中から部落問題関係のものを中心にピックアップしました～

IMADR通信 188 (反差別国際運動刊, 2016. 11) : 500円
特集 グローバル時代におけるビジネスと人権

ウイングスきょうと 136 (京都市男女共同参画推進協会刊, 2016. 10)

図書情報室新刊案内

堀越英美著『女の子は本当にピンクが好きなのか』/小島慶子・田中俊之著『不自由な男たち』

ウイングスきょうと 137 (京都市男女共同参画推進協会刊, 2016. 12)

図書情報室新刊案内

ジョナサン・トーゴヴニク写真・インタビュー『ルワンダ ジェノサイドから生まれて』/福西征子著『ハンセン病療養所に生きた女たち』

鴨東通信 103 (思文閣出版刊, 2016. 9)

「誓願寺門前図屏風」を歩いてみると 西山剛

解放新聞 2782 (解放新聞社刊, 2016. 10. 10) : 90円
松本治一郎の生涯 世界水平・人間解放先駆者の荊の道 2 鵬政治

解放新聞 2783 (解放新聞社刊, 2016. 10. 17) : 90円
第2次「全国水平社創立宣言と関係資料」のユネスコ世界記憶遺産登録運動の総括と今後の方向 「全国水平社創立宣言と関係資料」のユネスコ世界記憶遺産登録をめざす会

松本治一郎の生涯 世界水平・人間解放先駆者の荊の道 3 鵬政治

解放新聞 2784 (解放新聞社刊, 2016. 10. 24) : 90円
松本治一郎の生涯 世界水平・人間解放先駆者の荊の道 終 鵬政治

解放新聞 2786 (解放新聞社刊, 2016. 11. 14) : 90円
ノンフィクションからの警鐘 23 本間龍著『原発プロバガンダ』 音谷健郎

解放新聞 2788 (解放新聞社刊, 2016. 11. 28) : 90円
部落解放研究第50回全国集會から 金時鐘講演「差別を日々醸しているもの」

解放新聞 2790 (解放新聞社刊, 2016. 12. 12) : 90円
笠松明広本紙編集長が死去

解放新聞 2791 (解放新聞社刊, 2016. 12. 19) : 90円
ノンフィクションからの警鐘 24 望月衣塑子著『武器輸

出と日本企業』 音谷健郎

解放新聞京都版 1065 (解放新聞社京都支局刊, 2016. 10. 10)

裏千家11世玄々斎精中ゆかりの「任有の席」で茶会を楽しむ

解放新聞京都版 1066 (解放新聞社京都支局刊, 2016. 10. 20)

人権文化講座 障がい者の「きょうだい」とは 知られざる体験と思い

解放新聞京都版 1067 (解放新聞社京都支局刊, 2016. 11. 1)

本の紹介 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク編著『子ども食堂をつくろう! 人がつながる地域の居場所づくり』

解放新聞東京版 895号 (解放新聞社東京支局刊, 2016. 11. 1) : 93円

近世部落の役割・社会的意義と差別撤廃への思い 1 斎藤洋一

解放新聞東京版 896号 (解放新聞社東京支局刊, 2016. 11. 15) : 93円

近世部落の役割・社会的意義と差別撤廃への思い 2 斎藤洋一

解放新聞東京版 897号 (解放新聞社東京支局刊, 2016. 12. 1) : 93円

近世部落の役割・社会的意義と差別撤廃への思い 3 斎藤洋一

解放新聞東京版 898号 (解放新聞社東京支局刊, 2016. 12. 15) : 93円

近世部落の役割・社会的意義と差別撤廃への思い 4 斎藤洋一

解放新聞東京版 899・890号 (解放新聞社東京支局刊, 2017. 1. 1・15) : 186円

近世部落の役割・社会的意義と差別撤廃への思い 5 斎藤洋一

クロマニヨン人から知る動物の利用 世界遺産ラスコー展 (国立科学博物館) 吉村圭司

解放新聞広島県版 2221号 (解放新聞社広島支局刊, 2016. 10. 5)

「昭和」史の中のある半生 49 小森龍邦

事務局よりお知らせ

◇「2016年度差別の歴史を考える連続講座」の講演録を3月末に発行予定です。ご希望の方は、メール・FAX等でご連絡下さい。2017年度の連続講座の詳細は次号でお知らせいたします。

□所在地 〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター3階

□TEL/FAX 075-415-1032

□URL <http://shiryu.suishinkyokai.jp/>

□開室日時 月曜日～金曜日 第2・4土曜日 10時～17時 (祝日・木曜(月2回)・年末年始は休みます)

□交通機関 市営地下鉄烏丸線「鞍馬口」駅(京都駅より約10分)下車 北へ徒歩5分